

くみあいだより 令和5年1月号 Vol.162

JA新すなガわ

謹んで新春のご挨拶を

申し上げます

地域農業の発展とJA協同活動に組合員皆様の
ご協力をお願い申し上げ、新春のご挨拶と致します。

新砂川農業協同組合

代表理事組合長 佐々木 孝一

専務理事 林 誠一

常務理事 川 端 孝史

理事 渡 部 延三

理事 岡 本 宏志

理事 高 橋 正吉

理事 尾 崎 正広

理事 加 藤 勉広

理事 樋 口 学

理事 後 藤 臣作

代表 猪 野 民夫

常勤監事(員外監事) 村 田 尚隆

監 事 大 澤 耕一

参 事 畠 山 尚之

他職員一同

発行所：新砂川農協管理部

砂川市東1条南1丁目1番20号 ☎(代表)54-3181

印刷：アド・ワース

ホームページ <https://www.jashinsunagawa.or.jp>

資源保護のため再生紙と大豆インキを使用しております。

新砂川農業協同組合 代表理事組合長



佐々木 孝一

さて、国内では新型コロナウイルスの感染に対する対応が変わり、人の交流や移動が活発になりつつある中で、今年の十一月からコロナ感染者の数が徐々に増え、いわゆる第八波が到来しております。しかしながら、コロナウイルスの感染が始まってから今年で四年目を迎え、人々の関心も薄らいできたように思えてなりません。コロナ禍三年で

伴い生産コストの上昇が経営を圧迫し、物価の上昇を招きました。穀物や飼料、資源の供給も調達が厳しくなり、また、アメリカの金融政策の影響による円安も加わり、資材や飼料などの高騰を招くようになりました。こうした肥料や飼料の高騰は、昨年から続いており、終わりが見えない状況です。農業経営にも甚大な影響をもたらしています。いつこの無謀な紛争が終わるのか、誰も知りえないことです。早く終わって平和な日常に戻ることを願うばかりです。

また、一昨年の一二月に報道された水田活用支払交付金の見直しについては昨年中議論が絶えませんでした。五年間水張りをしなければ水田としてみなさないという基本事項は変わらず、現在も詳細が詰められているところです。今後も、国の予算の確保如何によつては政策が変わりますので、引き続き注視していかねければなりません。

さて、当地区の農業を振り返りますと、春先は雪解けが早く、充分に圃場が乾いた中で耕起が行われ、定植も順調

に行われました。七月以降の気温は高めで、日照は平年並みでありました。八月に入つて雨が多く、収穫作業への影響が心配されましたが、九月に入り例年通り収穫作業を迎えることができ、思いのほか順調に収穫作業が進みました。さてここで、昨年の農作物の取扱状況について申し上げますと、お米については、作況指数一〇六の「良」となり、三年連続の豊作基調の中、うるち米で十一万四千俵を超え、飼料米などを含めると十二万千俵を超えて集荷することができました。また、低蛋白比率はゆめぴりかで八一・四％ななつぼしで六八％をそれぞれ超えて本当においしいお米が集まりました。誠にありがとうございました。

青果部門の三品目は一昨年と比較しますと、栽培面積の増減を考慮しても取扱数量は少し減収となりましたが、取扱額はトマトで二億、ミニトマトで三億三千万、キュウリで一億五千万をそれぞれ超えました。玉葱におきましても豊作となり、一昨年から続く高値傾向は十月頃まで続き、

生産者にとつては忘れられないやりがいのあった年になったのではないでしようか。

結びなりますが、世界の人口が八十億人を超える中で自国の食料は自国で賄う時代がいずれやってくるかもしれせん。そのためにも国として農業の基盤をしつかり固めていただきたいのです。コロナ禍は四年目に突入し、当分続くと思われます。令和五年の農業経営は国や道などの支援があるとはいえ、経営には厳しい風が吹いていることは変わりません。今こそ皆様と共にこの局面を突破できるような努力していきましよう

そして、組合員の皆様におかれましては引き続き安心安全で消費者に好まれるものをより多く生産していくことをお願いし、さらなる生産技術の向上と所得向上を応援し、今後とも生産物の有利販売に努めてまいります。

本年も農協事業へのご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、組合員並びに地域の皆様にとつてすばらしい一年となりますよう心からご祈念申し上げます。

新年のご挨拶

新砂川農業協同組合 専務理事

林

誠



令和五年の新春を迎え謹んで新年のお慶びを申し上げます。組合員並びに皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。日頃より農協事業に対し深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年引き続き新型コロナウイルス感染症が次々と変化し感染拡大も第八波に入ると新規感染者も北海道が全国最多となるなど未だに収束の兆しが見えない中、北海道では社会経済活動を維持しながら感染拡大防止策が進められています。

令和四年に入ってから、北海道では知床沖のオホーツク海で観光船の事故がありまし

ています。

さて昨年は、秋に行われる宮中行事の新嘗祭に上納される献穀米の耕作が奈井江町内で十六年ぶりに行われ、御田植祭と拔穂祭に奈井江小学校の児童にも参加して頂きました。地元関係者のご理解とご協力に感謝申し上げます。

空知管内も例年より雪が多く降りましたが、春先の気温が高く融雪が進み、春作業も順調で平年並みの播種や移植作業が出来たと思います。令和四年産の農作物では、六月上旬に低気圧や気圧の谷の影響で気温が平年よりかなり低く生育が停滞した作物もありましたが、七月から八月にかけて気温も上がり降水量も少なく生育も平年並みか、やや早く進んでいきました。基幹作物のお米については、北空知管内の作況指数は一〇六の「良」となり稔実が平年を上回る結果になりました。酒米、飼料用米を含め一二万俵余りの集荷となりました。ゆめぴりかの低タンパク率は八一・四%、基準品率については九八・九%と過去最高の結果と

なりました。天候にも恵まれましたが生産者の努力の賜物であり、ブランド米に向けて基本をしつかりと取り組んだ成果であったと思います。

主要野菜のキュウリについては、取り不足と単価安の結果になりましたが、トマト、ミニトマト他等は、収穫量はやや少なかったが例年より平均単価が上向き傾向で青果物の取扱高七億三千九百万円となりました。玉葱では、一昨年夏の干ばつで不作により市場価格が約三倍から四倍に高騰する状況でありました。昨年度は定植後や玉肥大期に比較的に雨にも恵まれ豊作傾向であり、質の良いものが収穫されており、全国的な米の供給過剰や外食需要の減少など、本年も大変厳しい販売環境が予想されます。昨年に続き水田活用の直接支払交付金の見直し問題や、生産資材高騰により生産現場は営農継続が危ぶまれるほどの甚大な影響を受けており、国産農畜産物の安定生産に支障をきたしかねない危機的な状況となっております。消費者の皆様に安全・安心な食料を安定的に供給するという重要な役割を忘れず、組合員の皆様と向き合いながら、情報の発信にも力を入れて役職員の活性化に全力で取り組んでまいりますので、今後とも組

合員皆様のご理解とお力添えを賜ります様よろしくお願い申し上げます。結びになりますが、この一

令和五年の年頭にあたり

北海道農業協同組合中央会代表理事会長

小野寺 俊 幸



新年あけましておめでとう
ございます。

組合員の皆様におかれましては、日々営農に更に邁進されておられることと存じます。

また、組合員・役職員の皆様が丸となり地域農業の振興や地域社会の発展に向け、日頃より多大なご尽力をされていることに對しまして、改めて敬意と感謝を申し上げます。次第であります。

昨年の北海道農業につきましては、春先は天候に恵まれ地域によって少雨の影響が見られたものの、その後は順調に推移しており、八月の記録的な大雨、九月の台風により、生産に大きな影響が出たものが

年皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。

ありましたが、収穫作業は総じて順調に進み、天候の影響を大きく受けた作物を除いては平年作を確保することができました。

しかしながら、新型コロナウイルスとの戦いが長期化し、各農畜産物の消費は依然として低迷しております。

さらに、国際紛争や急激な円安の進行による飼料・肥料をはじめとした生産資材の高止まりが、農業経営に与える影響は甚大であり、北海道・全国連とも連携し、北海道・北海道としてしっかりとその対応を図って参ります。

コロナ禍、国際紛争によって、世界の食料需給事情が一変しました。輸出制限を行い、自国の食料を確保する各国の動きが活発化し、世界的な人口増加による食料不足問題など食料争奪合戦がすでに始まっています。我が国の食料を安定的にどう確保するのか。今こそ大いに食料安全保障の国

民的議論が必要となつています。

J Aグループ北海道は、日本の食料基地であるという使命感に立ち、食料の安定生産・安定供給と農畜産物の需要拡大を両輪として引き続き取り組んで参ります。

今年は、第三十回 J A北海道大会の実践二年度目となります。

決議された将来ビジョンである、「北海道五五〇万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』の達成」の実現に向け、様々な課題を解決する必要があります。

農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますが、このような状況であるからこそ、協同組合運動の原点に立ち返り、相互扶助の精神に基づき互いに協力し、力を合わせこの難局を乗り越える必要があります。

また、消費者に対しては、J Aグループが提唱する、自国の国民が消費する食料はできるだけ自国で生産するという「国消国産」に対する理解を求め、消費者の行動変容に結びつけていくことが望まれます。

このためには、組合員、消費者との「対話」が重要となりますので、組合員・役職員が一丸となつてしっかりと取り組んで参りましょう。

卯年です。卯は穏やかで温厚な性質であることから、「家内安全」、また、その跳躍する姿から「飛躍」、「向上」を象徴するものとして親しまれてきました。

他にも「植物の成長」という意味もあり、新しいことに挑戦するのに最適な年と言われていると思います。この謂われにあり、本年が豊穰の年となること、新型コロナウイルスの一日も早い終息と皆様のご健勝をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

砂川市農民協議会 委員長

壽松木

裕



令和五年の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

皆様におかれましては、ご家族おそろいでご健勝にて新年を迎えられたところとお慶び申し上げます。また、日頃より当農民協議会の活動に深いご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、昨年は積雪が多かったものの、順調に融雪が進み水稲の玉葱、施設園芸すべて良い時期に播種・定植ができ、幸先の良いスタートとなりました。

六月より降水量、気温、日照時間と天候が適度に相まって個人差はありますが、ほぼすべての作物の出来が良く、特に玉ねぎは収量が多く大玉傾向となり、施設園芸は正産単価、収量もそこそ良い年でした。また、水稲も天候に恵まれ品質が良く、収量も豊作基調となりました。米の出来は高品質で「ゆめぴりか」の低タンパク率が過去最高とな

り、まさに「ゆめぴりかの里」に相応しい結果となりました。これは天候の影響もありますが、生産者、J A、関係機関等皆様方の努力の賜物だと思っています。

また、米価は少し上向きとなつていますが、資材、肥料や燃油の高騰で経費がかなりであり、生産者には厳しい状況です。

一方、農業情勢は、水田活用の問題で畑地に転換するか、水張りして稲を作付けするかで議論されております。作付けしなくても、「ひと月」水を張れば要件が認められるように変更されたので、まだまだ今後変わる可能性があり、この件は最後まで目が離せない問題となっております。

海外ではロシアのウクライナ侵攻により戦争状態が継続されており、これ以上、双方過激にならないように心より願うばかりです。

本年も我々農業者を取り巻く情勢は厳しいことが予想されますが、上部組織と力を結集して運動を進めてまいりまして、盟友皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後となりますが、本年も皆様にとりましてご健康とご多幸で活躍され、豊穰の秋を迎えられますことをご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



謹んで新年のご挨拶を申し上げます

奈井江町農民協議会 委員長 高田 裕 幸



令和五年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

盟友の皆様におかれましては、ご家族そろって希望に満ち溢れた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また日頃より当農民協議会の活動に深いご理解とご協力を頂き心より感謝とお礼を申し上げます。一昨年の十二月、当農民協議会は創立七十周年を迎え、盟友の皆様、奈井江町内外の関係機関及び関係団体の皆様に周年式典にご出席賜り、無事に終えることができたことに、重ねまして感謝とお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の出口が未だ見えない中、ロシアによるウクライナ侵攻は全世界に様々な影響を与えました。エネルギー資源や肥料・飼料・生産資材等の物価高騰、更に円安による輸入品の高騰は、国民一人ひとりの生活や国内

社会と経済に大きな影響を及ぼしました。そんな中、昨年は中国北京で冬季オリンピックが開催され、トッパスリート達からたくさんの方の勇気と感動をもらいました。七月には第二十六回参議院議員通常選挙が行われ、盟友皆様方の多大なご協力により、推薦候補者の目標を達成することができました。誠にありがとうございます。

昨年度、農作物の実績を振り返りますと、水稲は令和三年度に引き続き豊作傾向となり、北空知作況指数は一〇六となりました。主軸の『ゆめぴりか』においては、低タンパク米の比率が八一・四％、基準品では九八％以上の成績となり、『ゆめぴりかの里』を更に決定付ける好成績でした。しかしながら、お米の消費量は年々減少しており、販売が計画通りに進まず民間在庫が過剰となつています。加えて、水田活用交付金の見直しにより専業農家は、再生産も危ぶまれる状況となつています。我々農民協議会としては、近年の情勢を考慮しつつ、現

状を踏まえ、生産現場の声を直接政府や国会、道庁並びに関係機関・団体に届ける活動に向けた活動を行います。またSDGsの理解を図りながら脱炭素社会実現への協力、確実な問題の指摘により、『真の農政改革』実現を目指して、今年度も活動をしてまいります。

終わりとありますが、一日も早い新型コロナウイルスの収束と戦争のない平和な社会生活に戻ることを願い、令和五年度が盟友皆様とそのご家族にとつて素晴らしい年となり笑顔で豊穡の秋を迎えられま



新年のご挨拶

新砂川農協青年部 部長



新年あけましておめでとうございます。令和五年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、輝かしい新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。また、日頃より青年部活動に対しましてご家族、農協、各関係機関の皆様方にはご理解、ご協力いただき心より御礼申し上げます。

基幹作物である水稲の昨年の生育は、順調な雪融けによつて春の育苗から田植までは天候に恵まれましたが、六月の低温と連日の強風により生育が一時停滞してしまつた状況もありました。その後猛暑となる日も少なく、秋には収量品質共に平年を上回り豊作の年となりました。

昨年の青年部活動を振り返りますと、近年新型コロナウイルスの影響により活動自粛を余儀なくされていましたが、「Withコロナ」が世の中に

表 亮 輔

浸透し始め、会議や行事等は完全ではないものの活動を再開し、我々青年部活動も細心の注意を払いながら進めていきました。主な活動としては、食育を中心に奈井江小学校と砂川中央小学校でポップコーン栽培を播種から収穫そして試食をしてもらい、更に奈井江町こども園では、新米「ゆめぴりか」を使用した米ドンを提供し、実演体験をしてもらい、子供達の笑顔を作ることにできました。今現在、日本の食品ロスは年間五二万トンあり、農作物を生産する側として栽培する事の大変さを伝え、楽しく学んでもらうことで食品ロスの減少に少しでもつながればと思つています。そして、秋には青年部研修旅行で研修先としてホクレン肥料空知工場を選択したことは、普段自分達が使っている肥料がどのように製造・管理・供給・研究されているのか、肥料が値上がりした今だからこそ関心が高かつたように思つております。

農業を取り巻く環境は日々目まぐるしく変わり、先の見

新年のご挨拶

新砂川農協女性部 部長



堀 美 鈴

えない情勢のなか、我々青年部組織の役割と必要性を今一度見直し、一丸となって今後活動していききたいと思っております。

最後になりますが、農協・盟友・各関係機関・組合員の

皆様には今後とも更なるご指導、ご協力を御願ひ申し上げますと共に、皆様方にとりまして明るく良い一年でありますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。

コロナの発生から四年目に入り、ウイズコロナ生活へと変わりつつあります。

日頃より女性部活動に對しまして、農協をはじめ、組合員皆様の深いご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

この紙面をお借りしまして女性部の現状及び活動の一部を報告させていただきます。

現在部員は砂川地区二七名、奈井江地区三六名の合計六三名在籍しています。年間活動としては二月の定期大会から始まり、春秋の古紙回収、研

修旅行、冬期講習会、地区別新年会が全体活動になり、役員構成は部長一名、副部長・会計・監事それぞれ二名ずつの七名と地区連絡員九名の十六名構成となっております。

役員の活動として、年五回行われる役員会、役員研修旅行、空知女性協議会事業・奈井江産業祭・農業祭への参加、加工室大掃除等が行われております。また、昨年二十周年を迎えました「もぎたて市」トマトジュースの製造を行う「チームトマト」、そして十一月から三月まで活動する「冬だけ手芸部」も女性部の一端を担っています。

農家戸数の減少・後継者不足等の問題同様、女性部員の減少により、活動停止を含む女性部廃止を考えている地区も管内に見られています。今後、このような状況は益々減少傾向をたどると思えます。子育てを終えた女性の方も趣味・活動の多様化の中、七十周年を迎えた全道女性協議会への参加を促すには無理も生じると思っています。



最後に農業政策、農業体制が大きく変わる中、過去の女性部事業が継続されていく事に執着することなく、新しい感覚で楽しい事をたくさん思い抱く世代に自由に女性部を利用して新たな活動が生まれ、ます事を今後願ひとし、まずは今年一年が新砂川農協及び全ての皆様が健康でより良い日々を送られます事を願ひ新年のご挨拶とさせていただきます。

令和5年 営農計画書の提出について

	砂川本所	奈井江支所
日 程	1月18日(水) 午前：富平・空知太・市街 午後：北光・花月	1月16日(月) 午前：瑞穂・白山 午後：大和・巖島
	1月19日(木) 午前：焼山・一の沢 午後：吉野・鶯・宮城の沢	1月17日(火) 午前：茶志内 午後：高島・宮村・市街
	1月20日(金) 午前：東豊沼 午後：西豊沼	
受付場所	■本所 営農資材センター	■奈井江支所 2階大会議室
受付時間	本所、奈井江支所ともに 午前9:00～11:45、午後13:00～16:30分まで	
必要なもの	受付には「クミカン取引をする印鑑」をご持参下さい。	
備 考	・本所では、営農計画書提出と合わせて 免税軽油の申請受付も行います。	
	ご来協の際は、マスク着用をお願いします。	

令和4年産米入庫実績報告

令和4年産米の入庫実績は121,957.5俵(前年対比9,502俵増108.5%)となりました。
全品種の低タンパク米率は62.2%(前年46.9%)、ゆめぴりかの基準品率は98.9%(前年95.6%)です。

(令和4年11月14日付)

		きら5397		ななつぼし					ゆめぴりか						
		一般	一般	高度CL	特栽培	2等	合計	タンパク比率	一般	節減	高度	特栽培	2等	合計	タンパク比率
一般米	低タンパク		21,407.0	595.0	2,405.0		24,407.0	68.8%					0.0	0.0	
	一般	20,740.5	10,238.5		172.0		10,410.5	29.4%							
	区分8		219.5				219.5	0.6%							
	区分9		420.0				420.0	1.2%							
	第1区分SS					0.0	0.0				3,805.0	13,394.5		17,199.5	30.1%
	第1区分S								23,409.5	1,233.0	143.0	4,540.0		29,325.5	51.3%
	第1区分								7,038.0	667.5	0.0	2,268.0		9,973.5	17.5%
	第2区分								624.0					624.0	1.1%
	第3区分								29.5					29.5	0.1%
	2等以下	0.0	0.0						0.0					0.0	
合計		20,740.5	32,285.0	595.0	2,577.0	0.0	35,457.0		31,101.0	1,900.5	3,948.0	20,202.5	0.0	57,152.0	
(うち超過米)		486.0	189.5	0.0	65.0		254.5		170.5	0.0	0.0	118.5		289.0	
令和3年産実績		22,508.5	31,319.0	585.5	2,974.5	13.0	34,892.0		23,895.5	2,511.0	2,733.5	16,111.0	2.0	45,253.0	

		きたくりん			ふつくりんこ			えみまる	うるち米	酒造好適米		飼料用米(※)		合計
		一般	2等、3等	合計	基準品	2等	合計	一般	合計	きたしずく	慧星	飼料用玄米	SGS	
一般米	低タンパク	16.0		16.0	248.5	0.0	248.5		24,671.5	0.0	0.0			24,671.5
	一般							887.5	32,038.5	130.5	479.5			32,648.5
	区分8								219.5	0.0	0.0			219.5
	区分9								420.0	0.0	0.0			420.0
	第1区分SS								17,199.5					17,199.5
	第1区分S								29,325.5					29,325.5
	第1区分								9,973.5					9,973.5
	第2区分								624.0					624.0
	第3区分								29.5					29.5
	2等以下			0.0				0.0		0.0	0.0	4,489.0	2,357.0	6,846.0
合計		16.0	0.0	16.0	248.5	0.0	248.5	887.5	114,501.5	130.5	479.5	4,489.0	2,357.0	121,957.5
(うち超過米)		0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	1,029.5	0.0	0.0			1,029.5
令和3年産実績		0.0	437.0	437.0	53.0	283.5	336.5	1,020.0	104,447.0	121.0	449.5	4,916.0	2,522.0	112,455.5

※) 飼料用米、SGSは玄米(製品)数量で計算しています。

受入内訳 (単位: 俵、%)

受入箇所	受入数量	比率
ライスターミナル	120,460.0	98.8%
奈井江検査場	1,497.5	1.2%
合計	121,957.5	100.0%

共計青果物3部会が精算報告会議開催

共計青果物のトマト、ミニトマト、キュウリの全体会議が令和4年11月29日、奈井江支所にて開催され精算報告が行われました。

令和4年度は、定植は順調に進んだものの、6月から8月にかけて曇天が多く晴れ間が続かない天候となり、栽培管理の難しい年となりました。収穫量は、生産者の努力により、各品目共に例年並みの結果となり、各部部长とも次年度に向けて「今年の反省を生かし、栽培管理を行っていききたい」と話しました。

販売面については、市場流通の安定により単価面では大きな波が無い一年でした。

共計青果物精算実績

（単位：千円）

	R4年	R3年	増減
トマト	200,472	202,189	▲1,717
ミニトマト	337,226	309,364	27,862
キュウリ	155,312	165,209	▲9,897



精算会議で挨拶をする各生産部部长（左から）

加藤裕司砂川トマト生産組合格、関尾一史砂川ミニトマト部部长、佐藤彰純砂川キュウリ部部长

カエル倶楽部が反省会開催

高度クリーン米生産グループ「カエル倶楽部」は令和4年11月17日、奈井江支所にて反省会を開き、生産者12名中11名と普及センター、J Aの佐々木組合長等が出席しました。

反省会では12人の生産者が持ち寄った自慢の「ゆめびりか」を名前を伏せての食べ比べが行われ、奈井江町瑞穂地区の堀政博さんが3回目の栄冠に輝き、千徳信行代表から金一封が贈られました。また、会員全員が低タンパク率100%を達成する満足のいく年となりました。



食べ比べの試食を行うメンバー（奈井江支所にて）

共計4部会が札幌市場へ出荷終了挨拶

トマト、ミニトマト、キュウリ、メロンの各生産組合・部部长とJ Aの佐々木組合長等は令和4年10月28日、令和4年度の出荷終了挨拶と次年度へ向けての課題協議を行う為に、札幌みらい中央青果株式会社を訪ねました。同社の山田勝利代表取締役社長が「令和4年度はどこの産地も面積が減少し、出荷量が少なかったが、販売単価は昨年と比べるとそれほど下がらなかった。市場としては、面積の減少が物量の減少となり、厳しい年になった。」と出荷に対するお礼や作柄などについての説明がありました。その後、次年度に向けての活発な意見交換が行われました。



女性部が古紙回収を実施

J A女性部（堀美鈴部長）は春と秋に実施している古新聞や古雑誌、空き缶等の回収作業を令和4年10月21日、奈井江町内のJ A施設で行いました。

農家が持参した古紙や空き缶などを女性部とJ A営農課職員が分別し、地元の回収業者へ売却し、女性部の活動資金としました。



荷卸しをする部員(奈井江町にて)

青年部が保育園で米ドン打ちを実演

J A青年部役員8名は令和4年10月21日、奈井江町認定こども園（はぐくみ）を訪れ、園児55人を対象に食育推進の一環としてお米のドン打ちを行いました。

園児たちは、大きなドン打ちの音にびっくりしながらも歓声をあげ、出来たての米ドンを食べ大喜びでした。



ドン打ちの音にビックリする園児たち(奈井江町にて)

女性部役員・連絡員親睦旅行&日帰り旅行を実施

J A女性部役員・連絡員14名は令和4年10月28日、現体制では最後の機会となる旅行に岩見沢方面へ行きました。岩見沢バラ園やノースファームストックにて観光をしながらお互いに親睦を深め、残りの任期に向けて団結力を高めました。

また、同年11月8日には、芦別温泉スターライトへ女性部員17名で日帰り親睦旅行に行きました。

新型コロナウイルス感染症がまん延する前までは、隔年で一泊旅行へ行っていましたが、コロナ禍により昨年に引き続いての日帰り旅行となり「もっと遠くへ行きたかった」という声もありました。しかし、昼食時にはビンゴゲームをしたり温泉に入り農繁期の疲れを癒し、忙しくてゆっくりできなかった買い物等をして、久々の旅行を皆さん満喫しました。



岩見沢バラ園にて(役員・連絡員親睦旅行)



芦別スターライトホテルにて(女性部親睦旅行)

青年部 視察研修

J A青年部(表亮輔部長)は、令和4年11月7日から2日間、道内で視察研修を行い、部員19名と事務局2名が参加しました。ホクレン肥料(株)空知工場を訪れ、同工場の松井営業推進課長から肥料製造工程の説明を受け、同課長から「工場としても価格高騰に懸念を抱いているが、原料はあるので来春に向けて良い肥料ができる」と話がありました。その後、工場内を見学し、「製造過程で配合割合に誤差はないのか」等、積極的に質問をする様子が見受けられました。



工場内を見学する部員たち(三笠市にて)

廃ビニール等を回収

営農課は令和4年10月31日から2日間、青年部と協力して農業用廃ビニール、廃プラスチック等の回収作業を奈井江町内の旧玄米バラ施設敷地内で行いました。

年々、環境負荷の軽減や資源の有効活用必要性が高まっており、農業用廃プラスチック等はリサイクルが求められています。J Aでは春と秋の年2回、回収作業を行っており、今回は約36トン(前年約42トン)を回収・分別して北斗市にある日本公防株式会社に送り、リサイクルされました。



荷卸しをする青年部員(奈井江町にて)

献穀米生産の大関さんへ 記念品が贈られる

本年度新嘗祭へ献穀米として献上するお米を生産した奈井江町高島地区大関光敏さんの元へ11月中旬、宮内庁から記念品が贈られました。本来であれば、10月に皇居にて献穀献納式に出席予定でしたが、コロナ禍により3年連続の中止となりました。大関さんは「今年は行けると思ったが、直接届ける事ができなくて非常に残念。しかし、高い品質のゆめぴりかを献納できたので満足している」と話しました。



学校給食へ ゆめぴりかを寄贈

J A新すながわゆめぴりか生産協議会(熊谷智克会長)は令和4年11月8日と9日、奈井江町と砂川市学校給食センターを訪れ、令和4年産「特別栽培米ゆめぴりか」を合計280キロ寄贈しました。9日、給食センターにて30キロ袋を受け取った安田砂川市保健福祉部長は「子供たちには地元のお米のおいしさを知って、お米好きになってほしい」と述べ、今回で10回目となる寄贈に感謝しました。



砂川市学校給食センターにて

J A 役員が視察研修

J A 役員12名と事務局2名は令和4年11月20日から22日までの3日間、大阪・福岡の取引先への視察研修を行いました。

初日は移動のみでしたが、2日目に大阪で青果班と米穀班の2班に分かれてそれぞれ研修しました。

青果班は大果大阪青果(株)を訪問しました。井原取締役役に対応していただき青果物市場の情勢と大果大阪青果への出荷数量増加依頼を受けました。

米穀班は「笑顔の米屋 いづよね」を訪問し、令和4年産高度クリーン米ゆめぴりかの評判について意見交換を行いました。



大果大阪の競りの様子(大阪府)



「笑顔の米屋いづよね」さんを訪問(兵庫県)

3日目に九州福岡の最終研修地エフコープ生活協同組合ライスセンターを訪問し、浦吉専務取締役より、「沖縄を含む九州8県で組合員約200万人の利用があり、年間7,000トから8,000トのお米を販売、きらら397については当組合を含む全道5 J Aで20%の取扱いをしている。」とのお話しでした。また、合併前からの付き合いが30年を経過しており、取引に対し謝辞を受けました。

J A 役員からは、取引に対する感謝と、肥料の高騰を含めた生産費用が著しく上昇している生産現場の状況や、「きらら397販売価格への転嫁を検討していただきたい。」などの意見・要望が交わされました。



エフコープ・ライスセンターにて記念撮影

年金友の会 秋の親睦旅行

新砂川農協年金友の会は令和4年11月21日から2日間、定山溪・小樽方面へ秋の親睦旅行を行い、38名が参加しました。初日は、ロイズふと美工場を見学の後、藻岩山ロープウェイ山頂展望台へ。あいにく曇り空でしたが、札幌市内の景色を一望しました。宿は定山溪万世閣ミリオーネへ泊まり、夕食は宴会でビンゴゲームで盛り上がり、その後、会員の方に提供いただいた過去の友の会旅行のスライドショーを行いました。映像を観て、参加者の方々はみんな懐かしんでおられました。2日目は、小樽を散策し、かま栄、ワインギャラリー、新南樽市場とたくさんのお土産を買い、帰路につきました。2年ぶりの開催となりましたが、久しぶりに会う会員同士やご友人同士での会話もはずみ、交流も深まる旅行となりました。



藻岩山展望台にて



買物を楽しむ参加者(小樽市内にて)

理事会審議報告

第11回理事会（11月28日開催）
の顛末をお知らせします。

◎報告事項

- 一、組合長会議報告
 - 二、農業委員会報告
 - ①砂川市農業委員会
 - ②奈井江町農業委員会
 - 三、各委員会報告
 - ①農家経営改善委員会
 - ②玉葱販売委員会
 - 四、十月末財務報告及び期末見込みについて
 - 五、内部監査報告について
 - 六、主要農産物の概要について
 - 七、四半期報告について
 - 八、組合員の異動について
 - 九、行事予定について
 - 十、その他
- ◎付議事項
議案第一号 年末手当の支給に



ついて

議案第二号 令和四年産共計玉葱概算金の追加支払いについて

議案第三号 令和四年産共計そば概算金の支払いについて

議案第四号 令和四年度畑作物直接支払交付金数量払に係る仮払い実施要領について

議案第五号 固定資産の取得について

①営農車両（本所）
議案第六号 信用評定について

組合員の動き

◎今回加入 正組合員 〇名 准組合員 一名

◎今回脱退 正組合員 一名 准組合員 一四名

◎合計 正組合員 五六九名 准組合員 二、六二八名

合格おめでとう
ございます

農協資格認定試験

《初級》

広島 祐翔（経済部資材課）

避難訓練を実施

令和4年11月22日、AコープAiAi店にて火災発生を想定した消防避難訓練を行いました。暖房器具の使用増加と、空気の乾燥により火災発生率が上昇する季節を迎え、従業員各々の防火意識を高め、火災発生時における避難誘導等担当業務の再確認を行い、万一の場合の備えを確認しました。





いいこと、たくさん。

通帳レス口座が便利だぞう。

POINT 1

紛失・盗難のリスクが無い

お出かけ前に通帳を探すこともなく
万が一の時も安心

POINT 2

資源節約でエコ

紙資源などを節約できて
環境にやさしくエコ

POINT 3

10年間分閲覧可能

入出金明細PDFが
最大10年間分閲覧可能



JAバンクアプリから切り替えできるぞう。



JAバンクアプリ GOOD DESIGN

アプリをダウンロードして簡単登録！いつでもすばやく
口座残高のチェックや明細の照会ができるサービスです。

既済照会 / 入出金明細照会 / 既済既済照会 /
定期預入明細照会 / PayB (払込票決済) / 通帳レス口座

アプリのサービス画面から、JAネットバンクにアクセスできます。ダウンロードはこちら



インターネットにアクセスするだけで、
振込や税金・公共料金払込等さまざまな
取引ができるサービスです。

振込・払込 / 定期貯金 / ローン繰上返済 /
カードローン/マネーフォワード for JAバンク (家計簿アプリ)



アクセスはこちら

●「既済既済照会」「通帳レス口座」「定期貯金」「ローン繰上返済」「カードローン」は、JAによってお取り扱いできない場合や、一部機能に制限を設けている場合、対象商品・案件がある場合があります。
●「マネーフォワード for JAバンク (家計簿アプリ)」は、株式会社マネーフォワードが運営しています。JAバンクの運営ではありません。お問い合わせは、株式会社マネーフォワードまでご連絡ください。

所有者不明土地(※)の解消に向けて、
不動産に関するルールが大きく変わります！

※登記簿を見ても所有者が分からない土地の面積は、全国で九州本島の大きさに匹敵するともいわれています

令和6年4月1日から 相続登記の申請が 義務化(※)されます！

※ 正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります

※ 宅地・建物に加え、農地・森林などすべての不動産が義務化の対象になります

- 今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう！
今なら、**相続登記の免税措置**も、拡大されています
- 相続の際、**遺産分割**をちゃんと済ませましょう！
- 登記の手続きは、**法務局のホームページ**をご覧ください
- 相続・登記の**専門家への相談**も、ご検討ください



新制度について
詳しくは、以下の
二次元コードか、
「法務省 所有者不明」
で検索！



法務省民事局
札幌法務局

2022.10



令和6年から始まる義務化は、私に関係があるの？
今からできることは、あるの？



相続登記の申請の義務化は、令和6年4月1日に始まりますが、それ以前の相続でも、**不動産（土地・建物）の相続登記がされていないものは、義務化の対象**になります
それぞれのケースに応じ、**相続人（ご遺族）で、必要な遺産分割を行い、今のうちから、相続登記を速やかに行うことが、重要**です

相続登記を促進する税制上の措置（100万円以下の土地の相続登記申請の免税措置等）も令和4年4月から、拡充されています

（新しい税制措置は、法務省ホームページで詳しく掲載しています）➡



相続登記の申請って大変じゃないの？
どのような手続をとればいいのか？



不動産の所有者が亡くなった場合の登記手続は、不動産の所在地の**法務局（登記所）に申請**して行います

手続は、①**遺言書**による相続の場合、②**遺産分割協議**による相続の場合（相続人全員で話し合いをする場合）、③**法定された割合による相続**の場合（民法に定められた相続割合で相続する場合）など、ケースにより、必要な登記や書類が異なります

必要な登記の種類は、法務省ホームページでもご案内しています

（法務省ホームページ「あなたと家族をつなぐ相続登記」をご覧ください）➡



相続登記について、更に知りたいときは
どうすればいいのか？



- 全国の法務局では、**手続案内**を行っています（**予約制**）

（各法務局の案内はこちらに掲載しています）➡



- 法務局ホームページで、**手続や書式**をご案内しています

詳しくは、上記法務省ホームページ「あなたと家族をつなぐ相続登記」の「相続登記の手続等についてお知らせします」から

- **専門家（司法書士・弁護士）に相談**したい場合は、こちら

日本司法書士会連合会のホームページ（登記相談のご案内）➡



日本弁護士連合会のホームページ（法律相談のご案内）➡



札幌法務局では、ホームページで、利用可能なサービスをご案内しています ➡



年末年始 営業時間のご案内

		12月30日(金)	12月31日(土)	1月1日(日)	1月2日(月)
管 理・営 農		通常営業 8:30～17:00	休 業	休 業	休 業
資 材・農 機		通常営業 8:30～16:00	休 業	休 業	休 業
金融・共済 (窓 口)	本 所	通常営業 9:00～16:30	休 業	休 業	休 業
	奈井江支所				
A T M	本 所	通常営業 8:45～18:30	9:00～17:00	休 業	休 業
	奈井江支所	通常営業 8:45～16:30	休 業		
ホクレン給油所	砂川給油所	通常営業 7:00～19:00	7:00～17:00 (給油のみ)	休 業	休 業
	奈井江給油所	通常営業 7:00～20:00			
Aコープ新すながわ店 (ホクレン商事)		1階 9:00～20:00 2階 9:00～19:00	1階 9:00～19:00 2階 9:00～17:00	休 業	休 業
Aコープないえ店 (ホクレン商事)		9:00～19:00	9:00～18:00	休 業	休 業

		1月3日(火)	1月4日(水)	1月5日(木)	1月6日(金)
管 理・営 農		休 業	休 業	休 業	通常営業 8:30～17:00
資 材・農 機		休 業	休 業	休 業	通常営業 8:30～16:00
金融・共済 (窓 口)	本 所	休 業	通常営業 9:00～16:30	通常営業 9:00～16:30	通常営業 9:00～16:30
	奈井江支所				
A T M	本 所	休 業	通常営業 8:45～18:30	通常営業 8:45～18:30	通常営業 8:45～18:30
	奈井江支所		通常営業 8:45～16:30	通常営業 8:45～16:30	通常営業 8:45～16:30
ホクレン給油所	砂川給油所	休 業	8:00～17:00 (給油のみ)	8:00～17:00 (給油のみ)	通常営業 7:00～19:00
	奈井江給油所				通常営業 7:00～20:00
Aコープ新すながわ店 (ホクレン商事)		1階 9:30～19:00 2階 9:30～18:00	1階 9:30～20:00 2階 9:30～19:00	1階 9:30～20:00 2階 9:30～19:00	1階 9:30～20:00 2階 9:30～19:00
Aコープないえ店 (ホクレン商事)		9:30～19:00	9:30～19:00	9:30～19:00	9:30～19:00

※Aコープないえ店内のATMにつきましては、1月1日・2日は停止いたします。その他は店舗営業時間帯は使用出来ます。
 ※年末・年始の上記休業期間中に、ご契約のお車の事故やトラブルに遭われた方は下記にてご連絡願います。

フリーダイヤル 0120-258-931